

# 平成29年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

## ＜ 鎌倉地域一東地区 ＞

日 時	平成29年7月27日（木） 午前10時～正午
場 所	市役所 講堂
出 席 者	自治・町内会代表 17団体： 17名 鎌倉市 7名
内 容	<p>第 1 部 市長からの報告..... P. 1</p> <p>① 「生活保護費にかかる事件」</p> <p>② 「稲村ガ崎における下水流出」</p> <p>③ 「本庁舎の整備について」</p> <p>④ 「支所業務のあり方検討」</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告..... P. 17</p> <p>① 県営鎌倉団地の跡地利用について</p> <p>② ごみの問題・処理体制について</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談..... P. 23</p> <p>① オリンピックを控え、国内外からの観光客を十分におもてなしすることができるのか</p> <p>② 小学校区地域での交流を深めるための仕組みづくりについて</p> <p>③ 観光客のマナー改善について</p> <p>④ 災害時の観光客対策について</p> <p>⑤ 鎌倉市と観光協会の関係について (花火大会開催にあたっての疑問)</p> <p>⑥ 市役所担当職員・市民要求事項に対する取り組み意識について</p> <p>付 録 当日配布資料..... P. 45</p>



出席者名簿（敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	十二所町内会	角田 正敬	会長
2	浄明寺町内会	荒井 正	会長
3	鎌倉ハイランド自治会	高橋 巖	会長
4	二階堂親和会	大久保 義隆	会長
5	西御門自治会	福井 敏一	会長
6	大蔵自治会	福原 紘一	
7	八幡宮前振興会	石井 芳郎	会長
8	横町町内会	小田切 知彦	会長（司会）
9	巨福呂坂町内会	相川 久美子	会長
10	山王台自治会	岩田 薫	会長
11	扇ガ谷下町自治会	平井 修	会長
12	御成町末広自治会	奴田 不二夫	会長
13	小町二丁目自治会	小泉 親昂	会長
14	小町三丁目フクロウ小路自治会	熊野 麻美	
15	泉が谷町内会	加藤 佐紀子	会長
16	扇ガ谷上町自治会	河内 隆一	会長
17	小町上町明光自治会	宇都宮 忠	会長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	経営企画部長	比留間 彰	
3	防災安全部長	柿崎 雅之	
4	市民活動部長	奈須 菊夫	
5	環境部長	石井 康則	
6	まちづくり景観部長	齋藤 和徳	
7	都市整備部長	樋田 浩一	



# 第1部 市長からの説明

## 【全地域共通】

平成29年度ふれあい地域懇談会

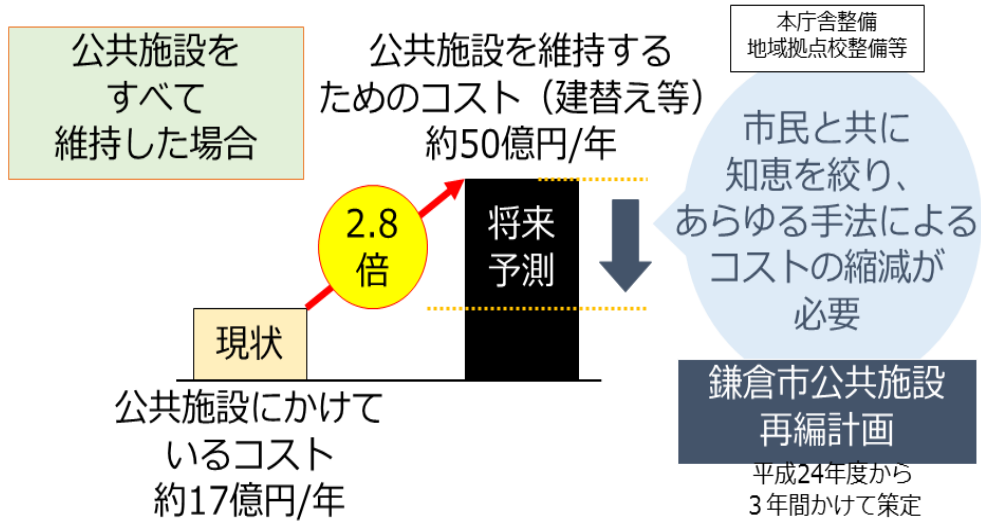
## 第1部 市長からの報告



- 公共施設再編の取組
- 不適切な事務処理
- 放課後かまくらっ子
- ごみ焼却施設

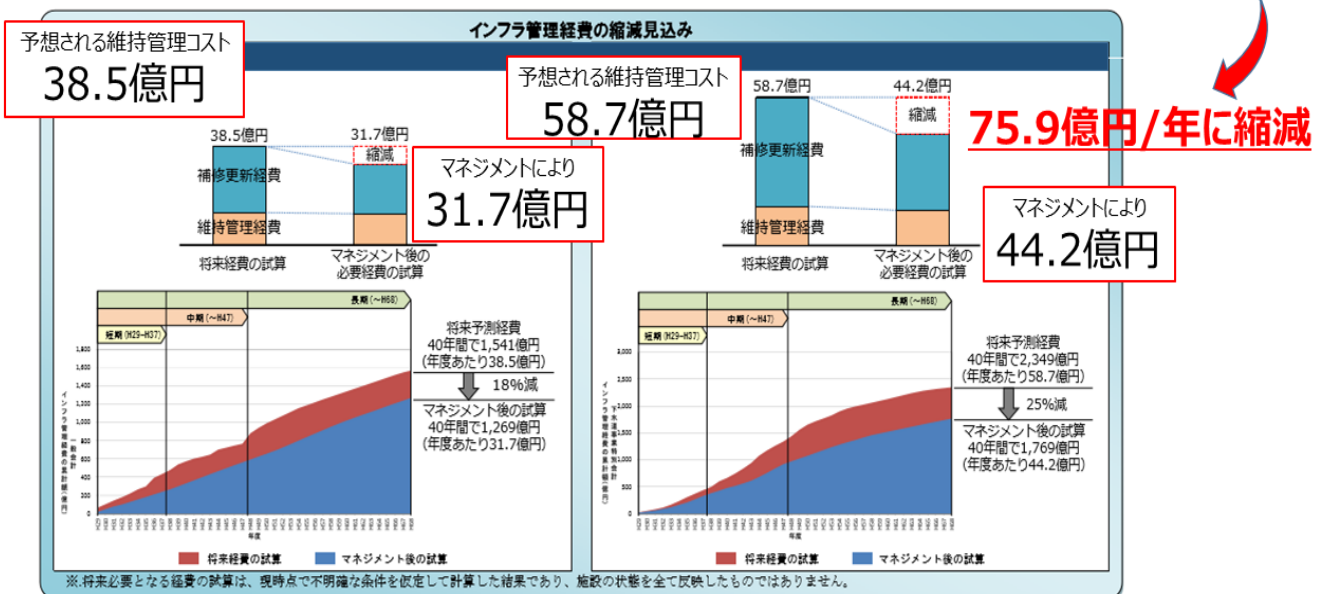
# 公共施設再編の取組について

- ◆ 前提は「鎌倉の魅力を継承しつつ、次世代に過大な負担を残さない」



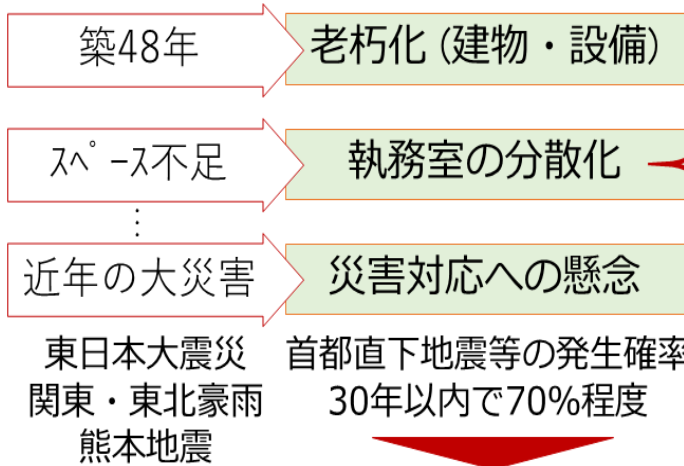
## 削減が可能な公共施設（建築物）に対し、削減が不可能な社会基盤

道路・下水道・公園などの社会基盤の維持管理には、今後、**年間約98億円が必要**

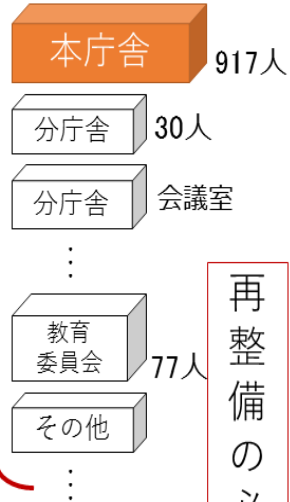


# 本庁舎の整備方針について

## ◆ 主な課題・背景



## 分散化の状況



再整備の必要性

災害時に機能不全に陥ることなく、  
全市的な防災拠点としての機能を果たす重要性

## ◆ 検討経過

### 市民対話等 (市民参画)

(広報かまくら2/1号1面)



「市民対話」参加者の思い



(市民対話の様子)



連携

本庁舎整備方針策定委員会  
(学識経験者や関係団体代表者)



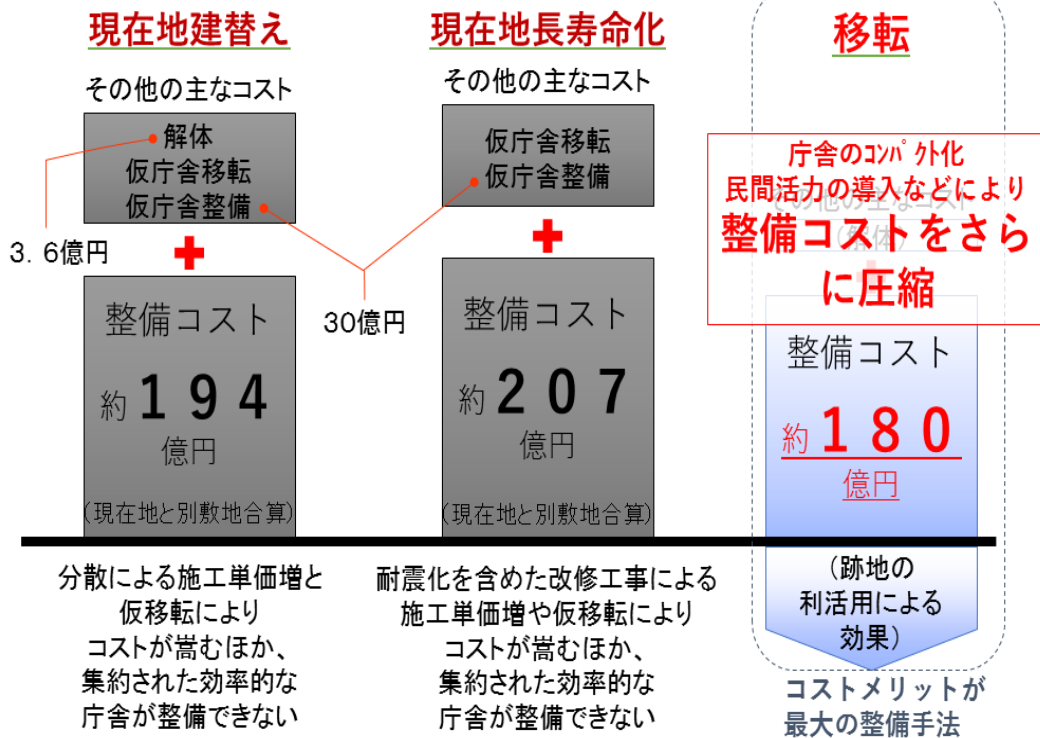
パブリックコメント  
(移転とした(素案)について)

整備方針決定

『本庁舎の移転』

(平成29(2017)年3月)

## ◆ 建設コスト規模の比較 (イメージ)

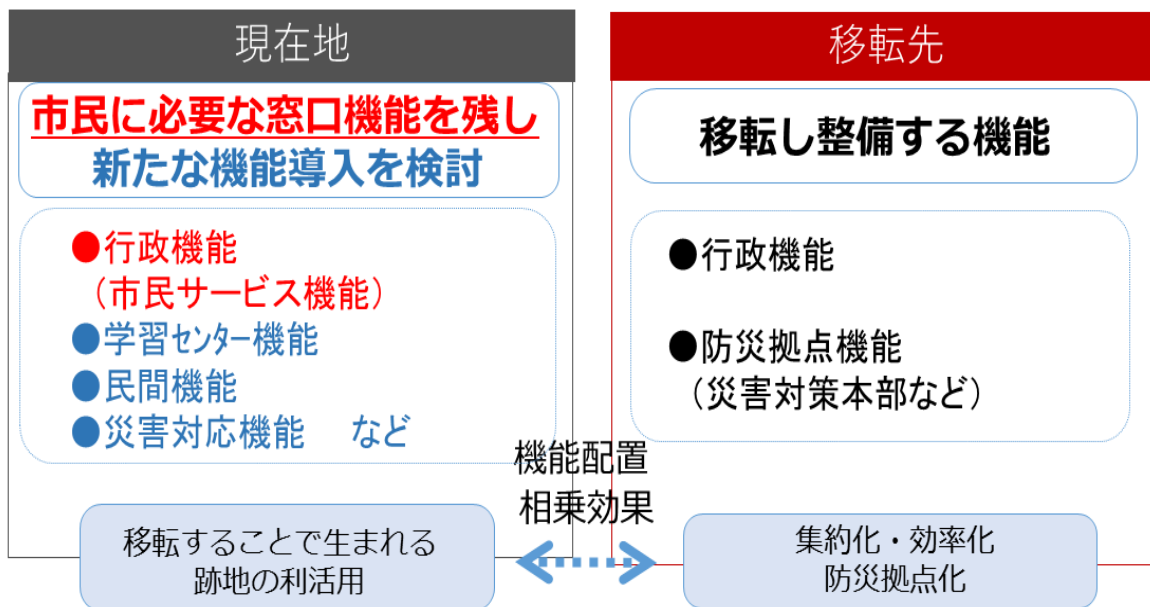


## ◆ 本庁舎の整備方針

### 全市的な魅力の向上

現在地の価値・魅力向上

移転先のまちづくり





## ◆ 本庁舎の整備方針

### 現在地の利活用

#### 残す機能

- 行政機能（市民サービス機能）

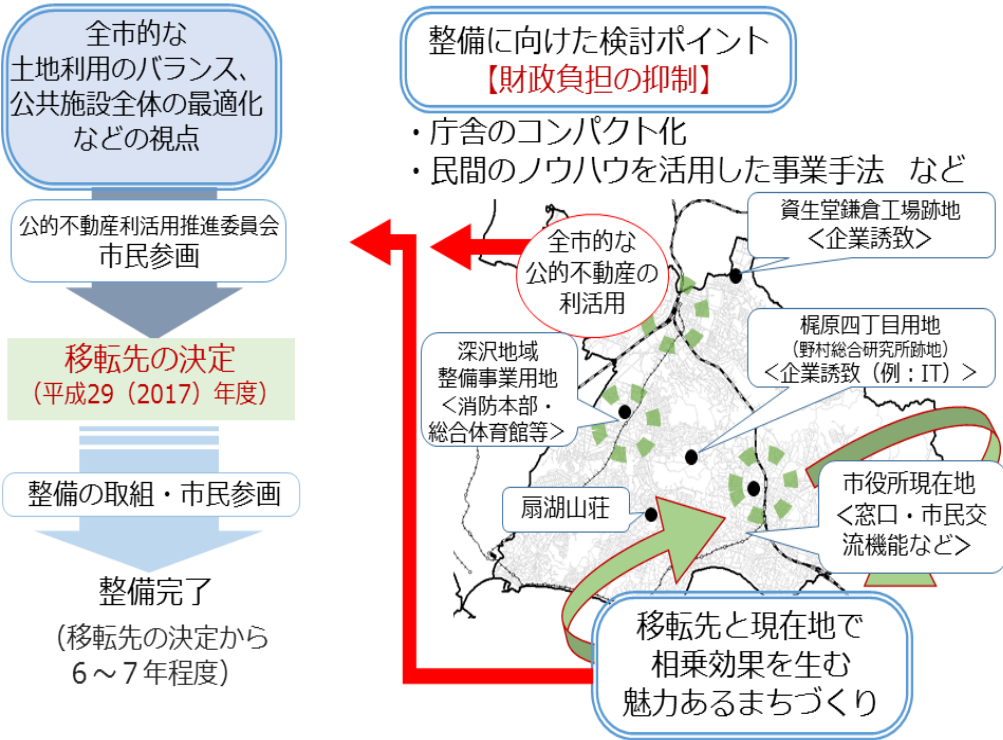
#### 新たな機能導入を検討

- 学習センター機能・市民交流機能
- 民間機能
- 災害対応機能 など

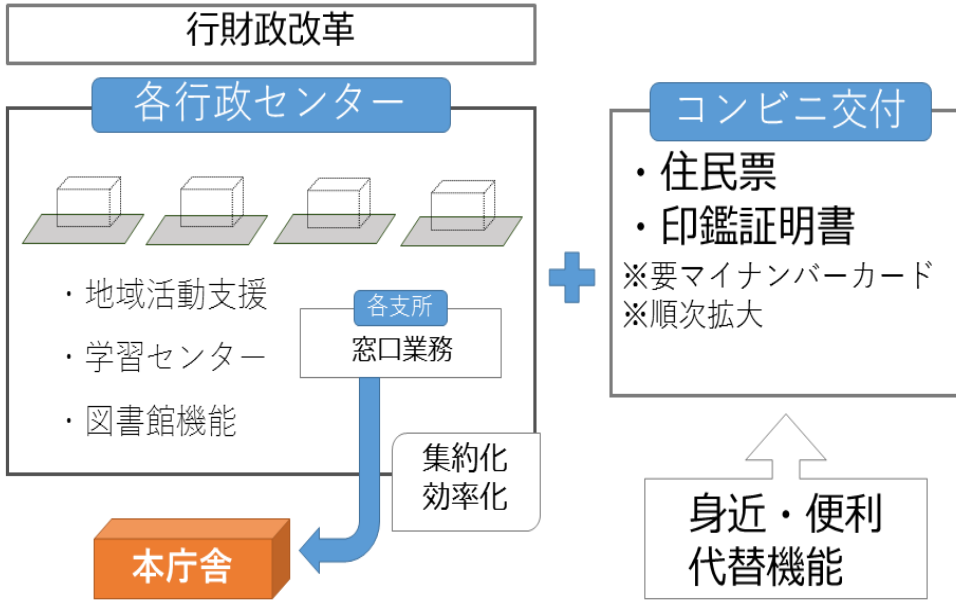


イメージ（神奈川大学作成）

## ◆ 具体的な移転の候補地について



# ◆ 支所業務のあり方について



## 不適切な事務処理に関する調査結果の最終報告

### 生活保護費支給事務

- ◆経過 生活福祉課で保管していた生活保護費の一部がなくなっていることが発覚  
(厚生労働省による実地指導監査の準備時)



内部調査・鎌倉警察署との協議等

- 9月16日 「盗難」による被害届を提出  
12月25日 警察の捜査により、新たに判明した分の被害届を追加提出

- ◆処分 25名を処分（平成28年12月21日付）  
停職6カ月1名 停職1カ月1名  
10%減給3カ月1名  
10%減給1カ月1名  
10%減給15日1名  
戒告3名 訓告3名 訓告又は注意14名

- ◆賠償 亡失した2,665,937円の賠償  
市の損害回復のため、**関係職員に賠償請求を行い全額が納付される。**

- ◆市長等給与を削減  
市長 10%減給3カ月  
元副市長 10%減給1カ月  
教育長 10%減給1カ月

## 改善・見直しの取り組み

### ◆生活保護支給の見直し

- 現金支給の見直し  
本庁舎及び4支所 → 本庁舎窓口のみ
- 保護費口座振込みの推進  
口座振込み 760件/803件 **94.6%** (平成29年7月定例支給分)  
現金払い 12件/803件 **1.5%**  
その他現金書留など
- 現金書留による支給 ・ 領収書書式の変更

### ◆受給者の類型別の改善

- 新規受給者への保護費支給  
生活福祉課が保護費をキャビネット → 福祉総務課が会計課から保護費  
に保管し単独で支給 を払い出し  
生活福祉課職員立会いで支給
- 継続受給者への保護費支給  
「鎌倉市生活保護費現金支給マニュアル」(平成28年1月作成)に  
基づき、適切に保護費を支給

### ◆生活保護費支給事務に関する改善

#### • 現金出納員などとしての意識の徹底と情報共有

役割、責任(賠償責任)の周知徹底

会計管理者と現金出納員などとの意見交換、情報共有の場の設定

#### • 公金の保管方法の徹底

会計課金庫室内の増設、金庫の貸出などの運用開始。

「公金の保管状況等検査計画」(9月)を策定

#### • 公金の取り扱い意識の徹底など

経理事務研修の充実

「公金取扱い基本マニュアル」(9月)を策定し、各課へ配布

### 組織体制の見直し

#### ◆コンプライアンス担当の設置（平成28年4月1日設置）



職員研修の強化、全庁的なコンプライアンス推進体制の構築  
（各保育園や学童、こどもの家などの非常勤嘱託員やアルバイトにも研修を実施）

#### ◆コンプライアンス推進参与を設置（平成28年8月30日設置）



大久保 和孝  
新日本有限責任監査法人  
（経営専務理事 ERM本部長、公認会計士）

#### ◆コンプライアンス推進委員会の設置

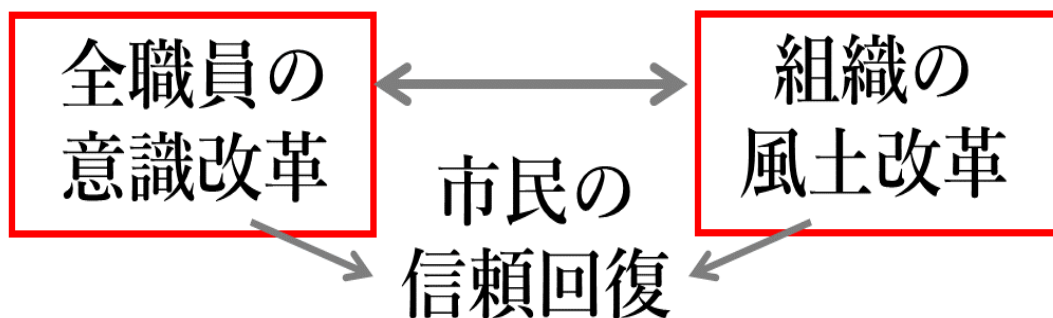
#### ◆コンプライアンスに関する意識調査を実施

- ・調査の目的 組織風土改革や問題の端緒を把握
- ・調査の実施時期 平成29年3月2日～13日
- ・対象者 鎌倉市職員（常勤、非常勤、アルバイトを含む）



平成29年度上期 コンプライアンスの方向性を示す行動指針、  
具体的な取り組み内容をまとめた行動計画を策定  
下期 行動計画を実行

信用と信頼の回復に向けて



## ◆放課後かまくらっ子



## ◆アフタースクールの一環として

～放課後子ども教室～現在の取り組み（平成28年度）



### ・稲村ヶ崎小学校

昔遊び・本の読み聞かせ・自由画・音楽教室  
室・理科教室・紙芝居・宝箱作り

講師：老人会、保護者、地域スポーツ振興会、  
卒業生、近隣住民の方など



土曜日ニグラの様子



アートコースの様子

### ・今泉小学校

サイエンスコース、囲碁コース、アート  
コースなど

講師：今泉台おもしろクラブ（理科的、算数的  
な分野を専門とする地域の方々の集まり）

## ◆放課後かまくらっ子の実施計画



平成30年度 深沢小学校、関谷小学校

平成31年度 9校

平成32年度 16校（全校）

子どもたちに多様なプログラムを教えてください。講師として、地域の皆様のご協力をお願いします！



## ◆ごみ焼却施設

### 1.これまでの話合いの経過

平成27年4月

建設候補地を山崎下水道終末処理場未活用地とすることを公表  
(選定理由：特に重要である災害時におけるエネルギーの有効利用の視点が優れ、山崎浄化センターとの相乗効果が図れる。)

平成27年4月～8月

周辺住民及び市民への説明

平成27年10月

「新ごみ焼却施設建設に反対する住民の会」結成  
(これまで8回の話合い)

### 2.周辺住民からの主な意見と市の考え

#### 主な意見

鎌倉市への不信感  
(山崎浄化センターの臭気対策や上部利用等当時の約束を履行していない。)

負担の公平性・平等性への斟酌の欠如  
(山崎浄化センターがある中で、さらに迷惑施設であるごみ焼却施設は受け入れられない。)

#### 市の考え

・十分でなかった点はお詫びし、施設の運営と維持管理について、新ごみ焼却施設の建設とは別に山崎浄化センター連絡協議会で協議を重ねて適切な対応を図る。

・負担を軽減するため、安全で安心な施設整備を図るとともに、周辺まちづくりの推進を図り地域に最大限貢献できる施設づくりを図る。



### 主な意見

交通量の増大に伴う交通渋滞の増長と交通安全への懸念の増大

面積も狭く地盤も軟弱、山崎浄化センターの将来計画が示されていない

リスクは集中より分散を

### 市の考え

・収集車両台数は最大で168台/日と想定し、大きな支障はないと評価  
・実際の交通状況を一緒に確認し、話し合いをすることにより交通環境の整備を図る。

・施設建設に必要な5,000㎡以上あり建設可能と評価  
・地盤は軟弱で、費用は他の候補地より高額となるが強硬化は可能と評価  
・施設をコンパクトで機能性の高い施設にすることで、下水道の将来計画に影響がないと判断

・国の方針に基づき、施設を強硬化することにより、平常時はもとより災害時もエネルギーの供給が可能。  
・2つの施設が隣接することで効果や有効性が高いと判断し、集約を図る。

## 3.施設づくりの考え方

### 安全な施設づくり

最新の技術の導入による環境負荷の軽減及び施設の強硬化の実施

### 安心感の提供

・圧迫感等の軽減  
・臭気対策  
・車両増加等への対策  
・大気及び土壌への対策  
・騒音及び振動対策  
・情報共有等が図れる体制整備

### 周辺まちづくりの考え方

新ごみ焼却施設と山崎浄化センター及び鎌倉武道館が連携し、地域コミュニティを促進させるため、「地域防災の推進」、「健康づくりの増進」、「安全安心のまちづくりの推進」を図る。

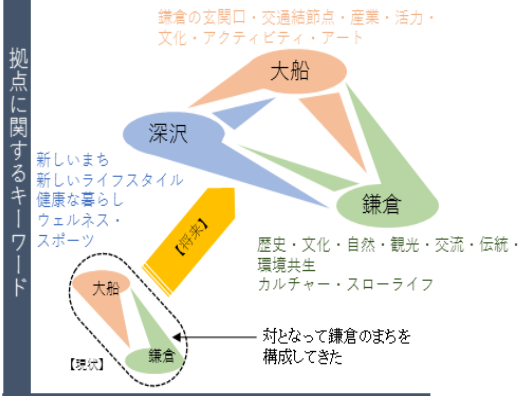
# ◆ 大船・深沢ゾーン

全市的なまちづくりの  
新たな視点

3つの拠点が特性を生かすこと  
で、新しい人の流れをつくる  
鎌倉市の新しい魅力を創出する

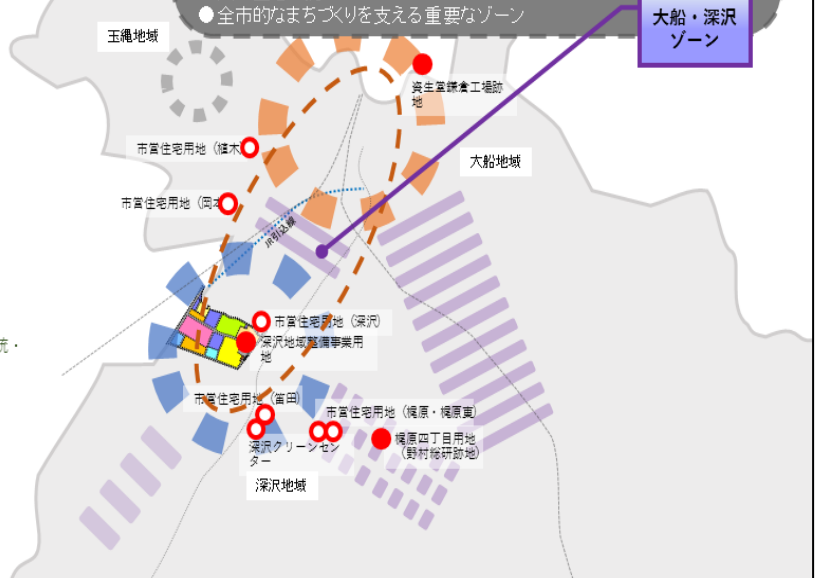
拠点整備の視点から

3つの拠点が特性を生かした役割分担をこなし、  
互いに影響し合うことで、  
鎌倉市の魅力に磨きをかける

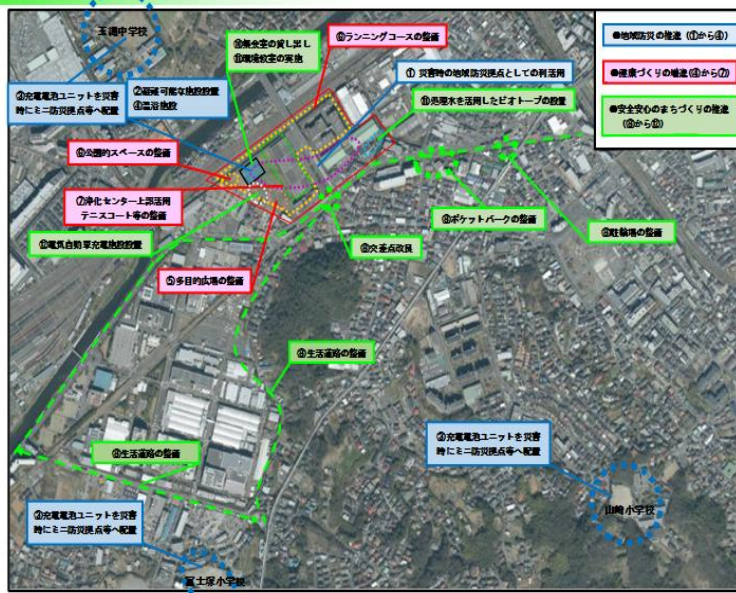


【新たな視点・コンセプト】

- 深沢のまちづくりと一体的な発展を全市的に広げていく上で重要なゾーン
- 新規成長産業等の誘導を行う大船の活力、深沢の新しい力が融合するゾーン
- 大船・深沢ゾーンから、拠点の域を拡大した大船・深沢ベルト化の推進
- これにより、鎌倉を支える背骨の役割を担い、新たな価値や活力を生み出すことで、新しい人の流れをつくる (拠点間ネットワークの融合・拠点域の拡大)
- 人口重心を捉えたまちづくり
- 全市的なまちづくりを支える重要なゾーン



## 4. 周辺まちづくりについて



## 第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

### <山王台自治会・岩田会長>

お聞きしたいのは、市庁舎の移転の問題です。私たちの地域にとって一番近く、なおかつ地元ですのでここに本庁舎があることは大変ありがたいし、便利です。移転が一番現実的だという話でしたが、確かにコンビニ等で住民票の発行などはできるし、他の自治体でもすでにやっているので大丈夫だと思います。しかし、例えばここには議会もありますし、市の問題を議論するとき傍聴に来ることができます。それから高齢化により、お年寄りの人口が増えていますが、介護の相談や申請もここでできます。書類の発行はコンビニ等でできるので問題ありませんが、本庁舎が移転するとなると、現実的には、深沢や再開発予定地等の可能性があると思います。そうすると、この地域の自治会町内会にとっては、大変不便になります。

今は駅前にあるので他の地域の人にとっても便利な場所ですが、深沢や他の場所に移転した場合、モノレールやバスでは非常に不便です。どこの自治体でも本庁舎は、まちの中心の便利な場所にあります。今までは、まさに鎌倉の正面にあったという感じですが、それがなくなってしまうことに対して、地域の利便性を市長がどう考えているかお聞きしたいです。

それに関連して、現在地で建て替え、あるいは長寿命化とするとそれぞれ197億円、204億円のコストがかかるということですが本当にこんなにかかるのでしょうか。本庁舎には、筋かい等が入っているので耐震補強はされていると思います。ただ、津波浸水区域なので地下に電源や発電機能があり、そこを修復しなければならないことは理解しますが、コスト比較をするときに、移転が一番安いことを示すための計算式に感じます。私たちは、どんどん歳をとっていくので場所が変わると大変です。

また、各行政センターも統合するという話がありました。私も参加させていただいたワークショップの議論の中で、今ある学習センターとか図書館の分館の機能は、今後、学校施設に統合するという議論があり、市の方からもそういう説明があったような気がするのですが。

もう一つ、学校はセキュリティが大事なところなので、学校の中に図書館の分館や学習センターの機能があると、不特定多数の市民が学校に出入りすることになり、セキュリティの問題が非常に懸念されますが、それが現実的なのかということをお聞きしたいです。

### <松尾市長>

まず利便性の問題です。住民票などの書類については一部コンビニエンスストアで手続きができるようになります。また、市役所が移転しても、この場所には市役所のいわゆる窓口機能を一部残すことを考えており、市民の皆さんが不便になることがない様にする必要があると考えています。それから学校施設に関しては、公共施設再編計画の中で地域拠点校という考え方があります。地域拠点校となる学校の建て替えに合わせて、図書館や学習センターの機能を学校の中に入れていくことを考えています。その際には当然セキュリティの問題も考えていきます。生徒と地域の方が交流することも大事だと思いますが、セキュリティの面できちっと分けられる形は当然考えていきます。現在も一部小中学校で学校開放しているところがあります。これらもすべて入口を生徒と地域の方と分けてセキュリティを確保しているので、そういう形が基本になります。

### <山王台自治会・岩田会長>

コストの問題について詳しく説明してください。

### ＜経営企画部・比留間部長＞

一つは現在、この本庁舎の建物に市のすべての事務室が入ることができなくなっています。例えば、教育委員会が県の施設に入っているなど分散していて事務効率、市民サービスが低下しています。本来、市役所に必要なスペースを算定しますと25,000～30,000㎡になります。ここで建替えた場合に確保できる面積は法規制等により14,000㎡ぐらいですから、他に16,000㎡ぐらいの事務所を確保しなければいけないという課題が出てきます。分けて建てればそれなりに建設単価が高くなりますので、ここで建て替えた場合には高くなってしまいうということなのです。

ここには含んでいませんが、地下にある埋蔵文化財の調査や仮設事務所の建設などに要するコストなど、他にも高くなる要素があります。既存の建物の活用というご指摘もありましたが、現庁舎は最低限の耐震補強はしてありますので、地震ですぐに壊れてしまうことはありませんが、発災時の災害対策本部としての機能や、市役所の業務を継続していくためには、もっと高い基準をクリアすることが必要で、この基準はクリアできていないのが現状です。補強工事自体のコストが高いことに加え、使いながら補強していくため工事の効率も悪くなり、価格が高くなっていくという算定になっております。

### ＜御成町末広自治会・奴田会長＞

私は策定委員の一人でしたが、あの時に市長に「この場所に市民の集まりやすい場所を」と言ったのに、一部の報道では、いかにも深沢に移転することが決まったというようなことを報道されました。本当なのかと聞かれるのですが、それはどうなのでしょう。今のお話したといろんな場所が設定されているようなのですけれど、あの報道については、私も疑問に思ったし、策定委員会でも、深沢に移転するとは答申していないはずです。ちょっと違う部分もあるような気がするのです、確認したい。

### ＜松尾市長＞

おっしゃっていただいたとおり深沢に決まったわけではありません。決まったという報道があれば明らかに間違いでございます。ただ、深沢も1つの候補地ということであることは間違いのないことです。

### ＜西御門自治会・福井会長＞

3月末に決定したという市長の話がありましたが、それは移転を決定したのでしょうか。それともこの内容を決定したのでしょうか。その辺が分かりにくかったので教えて下さい。

### ＜松尾市長＞

移転をするという方針が決定したというものです。

## 第2部 地域の懸案事項に関する報告 【鎌倉地域—東地区】

### 平成29年度 ふれあい地域懇談会

#### 第2部 過去の課題の経過報告



### 鎌倉地域—東地区

- 県営鎌倉団地の跡地利用について
- ごみの問題・処理体制について

# 県営鎌倉団地の跡地利用について

【まちづくり景観部 まちづくり政策課】

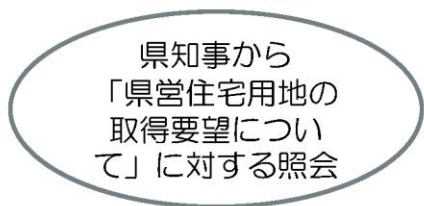
## 経緯

跡地の活用について県に取得希望がない旨回答済（平成28年2月）

平成28年12月 要望書「県営鎌倉団地跡地の取得について」  
（7自治・町内会長から市長宛て）

平成29年3月 市議会本会議で「県営鎌倉団地跡地活用要望についての陳情」採択

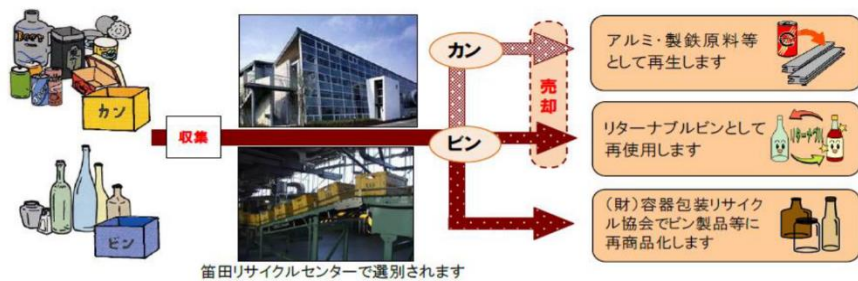
平成29年7月 「県営鎌倉団地跡地活用についての意見交換会」（浄明寺町内会主催）で保育園の設置と残りの土地を広場として活用する方向性を説明



# ごみの問題・処理体制について①

## ビン・カンのリサイクル

【環境部 ごみ減量対策課】

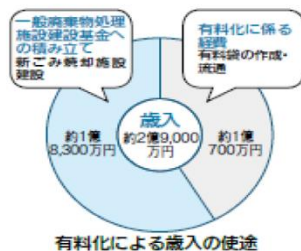


## ごみ有料化の実施状況

有料化による削減効果



リバウンドすることなく1%程度削減(平成27年度収集量比)



# ごみの問題・処理体制について②

【環境部 ごみ減量対策課】

平成29年10月1日から製品プラスチックの対象品目が増えます



## 第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

### <鎌倉ハイランド自治会・高橋会長>

戸別収集はどのような状況になっていますか。

### <松尾市長>

戸別収集の実施に向けて昨年まで検討を進めてきました。戸別収集のモデル実施を3箇所で行先的に一定期間実施し、終了後、そのまま本格実施とすることを考えていました。本格実施が少し遅れ、モデル実施期間終了後から、少し間が空いてしまうことになりましたので、その間、モデル地区で継続して実施するための補正予算を議会に提出しました。しかし、それが否決されてしまいました。当時の議会の体制では、戸別収集の予算が通らない見込みでしたので、昨年度は予算化しませんでした。しかしながら、戸別収集は実施していきたいと考えており、議会の体制も変わりましたので、実施に向けて引き続き検討してまいります。

### <まちづくり景観部・齋藤部長>

県営住宅跡地の利用については、すでに取得希望ありで回答しましたという趣旨でご説明いたしましたが、正式な文書での回答はこれからになります。今それに向けて手続きを進めているところですので、その点だけ補足させていただきます。

### <鎌倉ハイランド自治会・高橋会長>

取得は間違いはないということですね。

### <まちづくり景観部・齋藤部長>

その方向で進めています。

### <浄明寺町内会・荒井会長>

ごみの袋の販売ですが、もっと安くできると思うのですが、袋の作成費と印刷代の他に何の費用がかかっているのでしょうか。

### <環境部・石井部長>

袋の作成費用に6,000~7,000万円かかります。さらに200店舗ぐらいに販売を委託していますので、その手数料を足すと約1億円になります。今年度は、1億円を少し下回る額でできると考えています。

### <浄明寺町内会・荒井会長>

ゴミ袋を町内会にも卸して販売すれば、手数料を考えてもそれ程かからないのではないかと思います。



**<環境部・石井部長>**

町内会で協力いただいているところは今のところありません。町内会からご要望があれば体制をとるようにします。



## 第3部

### 本年度の地域の議題に関する懇談

H29-鎌倉東-1	オリンピックを控え、国内外からの観光客を十分におもてなしすることができるのか
H29-鎌倉東-2	小学校区地域での交流を深めるための仕組みづくりについて
H29-鎌倉東-3	観光客のマナー改善について
H29-鎌倉東-4	災害時の観光客対策について
H29-鎌倉東-5	鎌倉市と観光協会の関係について (花火大会開催にあたっての疑問)
H29-鎌倉東-6	市役所担当職員・市民要求事項に対する取り組み意識について

平成 29 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	29-鎌倉東-1
テ ー マ	<p>オリンピックを控え、国内外からの観光客を充分なおもてなしをすることができるのか。</p> <p>(1) 鎌倉駅から八幡宮に至る地域等のトイレ・ごみ箱の設置</p> <p>(2) 鎌倉駅東口の喫煙所設置</p>
内 容 詳 細	<p>わが国は、今後観光立国を目指していくことになる。</p> <p>この場合、場所としては京都、鎌倉等はその中心的役割をになうこととなる。また、オリンピックを控え、国内外から大勢来てくれる観光客を鎌倉としては十分なおもてなしをすることができるのか。その家で次の施設の設置は特に大事である。</p> <p>(1) 駅から八幡宮に至る地域等のトイレ及びごみ箱</p> <p>(2) 西口には時計台の所にあるが、東口にはない喫煙所</p> <p>これらにつき、市の実施状況はどこまで進んでいるのか、また、おもてなしの具体的内容は何か、それはどう進んでいるのか。</p>
担 当 部 課	<p>市民活動部 観光商工課</p> <p>環境部 環境保全課</p>

議題に対する回答等

【駅から八幡宮に至る地域等のトイレ及びごみ箱】

鎌倉駅周辺の公衆トイレについては、観光客が集中する地域であり、公衆トイレの増設について多くのご要望をいただいております。しかし、用地確保が大きな課題となっていることから、平成 28 年度に市の直接施工による公衆トイレの建設に加え、社寺、民間企業等が行う公衆トイレの建設に対する補助制度を創設しました。

また、若宮大路沿いに民間の有料トイレができたことを受け、市が有料トイレを設置した民間事業者と協定を結び、積極的に周知に努めています。

今後も民間との協働も含め、さまざまな手法を検討し、観光客集中地域の公衆トイレの充実に取り組んでまいります。【観光商工課】

ごみの問題については、観光客の方々にごみの散乱やポイ捨てを防止するため、ごみの持ち帰りを呼び掛けています。

【次ページあり】

鎌倉駅前に設置していたごみ拠点回収容器については、回収容器周辺へのごみの散乱や家庭系及び事業系ごみの混入が見られ、市民の方々からも景観や衛生面での苦情が寄せられたため、市民や事業者等を委員とする鎌倉市まち美化推進協議会で協議を重ね、平成 27 年 3 月末をもってごみ拠点回収容器を撤去いたしました。

回収容器撤去後は、ごみの散乱等が減り、撤去前のごみがあふれる状況は改善されたとの評価を得ています。

今後も、観光客の方々へ、ごみをポイ捨てせずに、ごみの持ち帰りを呼び掛ける啓発活動を行い、観光客のマナー向上に取り組みます。特に外国人対策として、多言語表記によるポスターやメッセージボードによる周知や職員等による巡回やキャンペーン活動を通じて啓発活動を充実していきたいと考えています。

また、商店街等事業者によるごみ箱設置の協力要請やボランティア団体とも協力して清掃活動の充実を図りまちの美化を推進していきます。【環境保全課】

なお、観光客の方々に対するおもてなしにつきましては、市役所単独で行えるものではなく、社寺や交通事業者などの関係機関、市民の方々を合わせた「オール鎌倉」で取り組まなければならないと考えています。

平成 28 年度に新たに策定した「第 3 期鎌倉市観光基本計画」の基本理念にもありますように、観光に携わるあらゆる主体が連携・協力していけるよう、各関係主体と定期的に情報共有、課題共有を行うための会議を開催しておりますので、今後も連携を密にとり、誰もが安全で快適につつがなく観光ができるよう、体制を整えてまいります。【観光商工課】

#### 【西口には時計台の所にあるが、東口にはない喫煙所】

市では、火傷などたばこの火による危険やたばこの吸い殻の散乱の防止を目的として、平成 21 年度に「鎌倉市路上喫煙の防止に関する条例」を施行いたしました。

市の条例では、鎌倉駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定し、禁止区域内の鎌倉駅西口に喫煙所を設置しています。ご要望の鎌倉駅東口における喫煙所の設置についてですが、現状では、鎌倉駅東口周辺には、受動喫煙対策の施した喫煙所の設置に適した場所がないことから、喫煙所の設置が難しい状況です。

今後も、鎌倉駅東口周辺における喫煙所の設置については、その可能性について研究してまいります。

【次ページあり】

平成 22 年に施行された神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例に基づき、一定規模以上の店舗や小規模な条例協力店には、仕切りや排気等の設備を設け、禁煙又は分煙の表示がされています。

この条例を所管する神奈川県鎌倉保健福祉事務所とも相談し、連携を図りながら、鎌倉駅周辺の店舗等に対して、県条例に沿った分煙の施設整備がなされた飲食店等の促進が図れるよう働きかけを行っていきます。【環境保全課】

添付資料	
------	--

### <市民活動部・奈須部長>

八幡宮に至るトイレの状況についてご説明させていただきます。鎌倉駅周辺の公衆トイレについては、観光客が集中する地域でもあり、公衆トイレ増設のご要望を多くいただいています。しかし、用地の確保が大きな課題となっていることから、平成 28 年度に市の直接施工による公衆トイレの建設に加え、社寺・民間企業等が行う公衆トイレの建設に対する補助制度を創設しました。また、若宮大路沿いに民間の有料トイレができたことを受け、トイレを設置した企業と協定を結び、さまざまな形で周知しているところです。今後も民間企業との協働も含め、さまざまな手法を検討し、観光客が集中する地域の公衆トイレの充実に取り組んでいきたいと考えています。

観光客の方々へのおもてなしについては、市役所単独で行えるものではありません。社寺・交通事業者などの関係機関や市民の方々と力を合わせ、オール鎌倉で取り組まなければならない課題と考えています。平成 28 年度に新たに策定した鎌倉市観光基本計画の基本理念にもあるように 鎌倉に携わるあらゆる主体が連携協力し、定例的に課題の情報交換・共有するなどして、安全で快適な観光ができるような体制を整えていきたいと考えています。

### <環境部・石井部長>

ゴミ箱と喫煙所について説明させていただきます。まずゴミ箱ですが、市の基本的な考え方として、ごみの散乱、ポイ捨てを防止することから、ごみは持ち帰ってもらうこととしています。ゴミ箱については、従前は、駅の近くの市内 7ヶ所に拠点回収ボックスを設置していました。しかし、ゴミ箱があるとどうしても周辺にごみが散乱してしまいました。また、家庭系ごみが捨てられていることもあり、かなり苦情をいただきました。これを改善するために協議をする中で、ごみがごみを呼ぶと考え、一度撤去してみるという実験をしました。

ゴミ箱を撤去したところ、ごみの散乱が少なくなったことから、平成 27 年 3 月末で撤去しました。ただ撤去しただけでは、問題解決になりませんので、事業者の方にも声を掛けて、特にテイクアウトの事業者の方にはゴミ箱を店の前に設置してもらうようお願いしました。また、周知をきちんと行うため、特に外国人に対しては多言語のポスターやメッセージボードをつくって対応していきたいと考えています。

次に喫煙所ですが、西口には喫煙所がありますが、東口にはありません。東口には、公園や広場がないことから、現在、民有地も含め、検討をしていますが、なかなか難しい状況です。現在は、県の受動喫煙に関する条例により、一定の店舗において、禁煙や分煙の表示がされています。喫煙できる店舗もありますので、そこを紹介することで補完するなどの対応を考えているところです。

### <市民活動部・奈須部長>

先ほどお答えが足りなかったところを補足します。通訳のところですが、昨年 10 月に新しい観光案内所を、みどりの窓口の脇に移設しました。これに合わせて、今までの言語から対応言語を増やして案内しています。さまざまな国から来られる外国人の方に対応できる体制を整えています。

それからベンチの問題ですが、これについては、いろいろな課題もあり、すぐに休憩場所をつくっていくことが難しく、まずはトイレを最優先にして進めていきたいと思っています。おもてなしの心得を市民の方にとということについては、現在、市では、来る方への心得というものをやっていますが、

こういった形でお迎えしていくかということをも市民の方々にお知らせする機会も考えていきたいと思ひます。

#### ＜大蔵自治会・福原会長＞

外国から来たお客様というのは初めてここに来る方が多いと思ひます。トイレ、煙草が吸える場所、あるいは医療関係など、観光している上で必要なことを記載した説明書・案内書のようなものが必要ではないかと思ひます。ですから煙草だけの問題ではありません。喫煙に関しては、県条例その他でいろいろと制限がありますが、喫煙者は非常に肩身の狭い思ひをしています。しかし、わが国は戦前から煙草を販売し、それを専売公社が税金として国に吸い上げてきた、そしてそこに多くの喫煙愛好家がいるという現実もまたあるわけです。外国の方にもかなり喫煙者がいます。その人たちがどこに捨てたら良いのかわからないから、その辺に捨ててしまうでは困る。このような問題もあるということです。



平成 29 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	29-鎌倉東-2
テ ー マ	小学校区地域での交流を深めるための仕組みづくりについて
内 容 詳 細	小学校区内での交流を深めるための仕組みづくりを急ぎたい。体育祭だけでは交流にならない。学習、趣味、スポーツ、談話など多岐にわたる機能を持った仕組みが必要。それが地域防災の要点ではないか。
担 当 部 課	市民活動部 地域のつながり推進課

議題に対する回答等	
<p>地域で皆さまが安心して暮らしていくためには、地域でのさまざまな活動の活性化が必要であると考えています。</p> <p>地域の魅力を地域で維持・向上していく取り組みとして、大船地区では自治・町内会や商店会、事業者等の多様な主体が連携する「大船地域づくり会議」の運営を支援しています。昨年度は小学校区に分かれて町内会、学校、民生委員などが加わり、地域の実情にあった避難所運営マニュアル作りに取り組みました。平成 29 年度も避難所運営マニュアル作りのほか、在宅高齢者に外出を促し、地域で元気に生活していただくような取り組みも新たに進める予定です。</p> <p>今後、大船地域以外においても、小学校区など顔が見える範囲での自立的な活動が進むような取り組みを進めていきます。</p>	
添付資料	

### <市民活動部・奈須部長>

地域生活の仕組みづくりということですが、地域でさまざまな活動の活性化が必要であると考えておりまして、現在、一つの取り組みとして、大船地域で大船地域づくり会議というのを設けています。ここで地域の困りごとや課題を解決するために、地域の関係主体の方々に集まっていただき、意見交換などの取り組みを進めているところです。その中の一つの成果としては、地域の共通課題である防災について取り組もうと皆さんで話がまとまり、避難所の運営マニュアルを作りました。これは大船の行政区では、小学校区ごとにマニュアルを作るという取り組みに発展しました。

平成 29 年度は、次のテーマとして、在宅高齢者に外出を促して地域で元気な生活をしてもらえるような活動の支援やきっかけづくりに取り組んでいます。その他、今泉台でエリアマネジメントの取り組みを進めているところです。今泉台、大船地域以外にもできたら広げていきたいと考えており、市としては積極的な支援・サポートをしていきたいと考えています。しかしながら次の地域というのができていない状態です。昨年度から広げていくための取り組みとして、今泉台の取り組みをいくつかの分譲地の方々に紹介していくような試みをしています。鎌倉地域でいいますとハイランド自治会さんにも入ってもらっています。これを今年度は特定の分譲地だけではなく、さらに他の地域の町内会の方にも参加してもらえるような取り組みができないかと考えており、秋に実施したいと考えております。

そういった交流会でこれらの取り組み事例を紹介し、他の地域でのきっかけにしてもらいたいと考えています。また、今年度は、コミュニティ推進のためのキーマンの育成や、きっかけづくりをお手伝いする専門家の派遣制度を設けますので、ぜひ、これらも活用してもらいたいと考えています。

### <鎌倉ハイランド自治会・高橋会長>

我々自治会町内会にとって、存亡をかけた問題だと思っています。自治会町内会は、法的にも制度的にもまったく未整備であって、市全域にあるにもかかわらず、理論武装されていないと思っています。何と比較しているかというアメリカ・カナダ・イギリス・ドイツ等で普及が進んでいる、いわゆる BID です。これは我々日本の自治会とまったく同じ仕組みですが、非常に理論的に進めています。資金面、人材面、制度面など、バックアップしています。

今泉台の例をみても自力というか、地域が中心となって進めている、それに対してもう少し行政がバックアップしていくことが必要で、単に人を派遣するだけでは、欧米が日本独自の自治町内会という良い仕組みに一気に追いついてしまうと思います。やはりこれは注視していく必要があると思います。特に資金面のバックアップをお願いしたいと思います。

### <市民活動部・奈須部長>

BID については、勉強させてもらいたいと思います。昨年アンケート調査を実施しましたが、その回答で各自治会の困りごととして「情報がない」というお答えが非常に多くありました。このような中で、先ほどの交流会を実施していきたいと考えています。

資金面では、活動の場の確保の話もありました。活動場所に対する支援ができないか検討を進めていまして、今年度その仕組みをつくっていききたいと考えています。資金面の全てのご要望にお応えするような予算の確保は難しいところですが、できるところからやっていきたいと考えています。

### <十二所町内会・角田会長>

今まで大きな話が出ましたが、小さい話でコミュニケーションをとっていくのに、現在7町内会で動いているが、合同の盆踊りを開催する動きがあって、その中で一番支援してもらいたいことは、電源を引くようにしてもらいたいということです。そういうところからまずやってもらえれば、それは継続性のあるものですし、段々と広がっていくと思っています。小さい具体的などころから対応を考えてもらえればと思っています。杉本も会館があり、プールがあり、そして防災の設備も一部ありますが、管理しているところが全部違います。広場で催事をやろうとしたときに電源が必要となりますが、今は防災を兼ねて各地域にある移動式の発電機を持ち寄ってやっています。

そういうものから発展させてもらえればと思っけていまして、各地域、配電盤を一つ用意して、それに外部電源をつなぐだけです。要望を出したら、100万円以上かかるとのことでした。建物全体の電源となると、非常に費用がかかると思いますが、簡易なもので構わないので、お願いします。

### <横町町内会・小田切会長>

これにつきましては 担当部署で可能な限り対応いただけたらと思います。

### <御成町末広自治会・奴田会長>

地域の交流ということですが、先ほど市長からアフタースクールの話がありました。旧図書館の外壁を復元するという話で、当初は、子どもの家・子ども会館を建て直す予定だったのですが、一部の人が保存してくれと言って、過去の図書館の姿に修復するということになり、そのために子どもが60人しか入れないというものになってしまいました。アフタースクールや子どもの集まる場所というのは60人で足りませんか。私は、老人会をやっていますが、あちこちの小学校に行っけてあやとりやめんこ等の昔遊びをやってきました。その時には大勢の父兄の方もいらっしゃいます。そういうことをやるにしても中途半端な計画になってしまったと思います。

建て直して150~160人入れるものをつくる計画が、たまたま一部の人の要望で、外壁を復元することになってしまったために、建て直しができなくなって、60人しか入れないキャパシティになってしまった。使えるのもほんの一部の人となってしまいます。御成小学校は5百数十人の生徒がいて、さらに通っていない子ども、私学に通っている子どもも含めると600人ぐらいいると思います。その1割しか入れません。交流する場所としては、余りにも狭すぎるので、もっと大きな建物にしてもらって、旧図書館の建物は保存して、せつかく保存するならあちらの図書館から昔の資料を移して全部展示して、昔のままの図書館を復元するようにした方がいい。地元に住む者としては、利用度が狭まってしまうと思います。当然、今回答できないと思いますが、将来的な要望としては、もっと充実したこども会館・こどもの家に変えてもらいたいと思います。

### <松尾市長>

お気持ちはよく分かりました。将来的にどういう形にしていくかは、地元の皆さんとも協議していきたいと思っけています。基本的なこどもの家の考え方ですが、いくら大きなものをつくっても、すぐに狭くなってしまうという現状があります。

保育園と同様で、共働きの家庭が増え、今後もその需要が増えていくだろうと予想しています。子

どもの家という建物だけではカバーできないということで、放課後アフタースクールを取り入れていこうと考えています。

放課後アフタースクールは、子どもの家の建物だけではなく、学校の施設、体育館やグラウンドも取り込んだ形で活用し、運営していこうというものです。地域の方との交流も、基本的には体育館やグラウンドを使っていく想定でやっていかないと、いくら施設をつくっても追い付かないというのが現状です。

平成 29 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	29-鎌倉東-3
テ ー マ	観光客のマナーの改善について
内 容 詳 細	観光客のマナーの改善について（食べ歩き、ごみ捨て等）
担 当 部 課	市民活動部 観光商工課

議題に対する回答等	
<p>現在の取り組みとしましては、観光商工課で発行する「かまくら四季のみどころ」及び外国語版パンフレットや観光商工課ホームページにおいて、社寺における留意事項やトイレの利用方法、市内観光の際のマナーについて掲載し、周知・啓発を行っています。</p> <p>また、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて増加が予想される外国人観光客等へのマナー啓発として、平成 29 年度には、新たにマナー周知啓発パンフレットを作成する予定であり、日本文化になじみの少ない外国人観光客等にマナー作法が守られるよう、より一層の啓発に努めてまいります。</p>	
添付資料	

### <市民活動部・奈須部長>

観光客が一番集中するのが小町通りということは認識してまして、どのように周知していくかというところなのですが、まず一つはホームページでマナーや鎌倉での過ごし方についてお知らせしているところですが、とは言ってもそれを見て来ている方がどれだけいるかというところはありますので、さらに周知していくことが必要だということも認識しています。今年度は、その一つの取り組みとして、京都の「トリセツ」というのがあり、主に外国人の方を対象にしたマナーや作法を書いたものなのですが、これの鎌倉市版をつくる作業をしています。

また、日本人でもマナーや作法が分からないというところもあります。この間もあるお寺さんとお話しましたが、お寺に来た人にお参りの仕方を教えているということを知りましたので、このようなことも含めて、マナーや作法の周知をしていきたいと思えます。規制するというのもできませんので、そういったものを周知してみなさんに理解をいただくような取り組みをしていきたいと考えています。

### <小町二丁目自治会・小泉会長>

これは違法かどうか分かりませんが、小町通りの途中に車で販売している店があって、車は敷地内にありますが、ひさしが道路上にはみ出して、他にも傘がぶつかるようなものがいろいろとところに出ています。そのチェックをしてもらいたいと思えます。小町通りには、250件くらいの店舗がありますが、地元の人の店はほとんどありません。あそこに住んでいる地元の方は2割もいません。インターネットで紹介され、皆それを目当てに来るものだからかえって迷惑するというか、注意されたりするといなくなってしまう。鎌倉を本当に愛して商売しようというよりも、儲かるから鎌倉でやっているのではないかと思えます。しかし、それを取り締まることもできないし、それが迷惑になっています。

マナーが悪いのは外国人だけでなく、日本人のマナーが一番悪いです。特に若い人たちのマナー、どうしたら良いか私も分からないので、市長、何か良い知恵はありませんか。よく歩いておられるのでご存知だと思いますが、雪ノ下や小町の方は、小町通りを通るのを避けています。

### <山王台自治会・岩田会長>

1点目と3点目、両方とも観光客の問題なので、現状をお聞きします。特に鎌倉東地区の自治会町内会の人たちは、観光客により生活にかなり支障が出ています。うちは年寄り2人を抱えています、6月のあじさいの時期などは車で病院に行くのにも、とても苦勞をする状況です。特に土日祭日は、出ない方が良いぐらいの状況で、小町通りも横切れません。駅も改札の周りも、観光客がたむろしていて、駅に入るのも一苦勞です。

将来的にオリンピックとなると、また大変なことになると思えます。鎌倉市として、難しいとは思いますが、富士山の入山規制のようなことを考えるなど、市として入り込みを規制するかを考えるかどうか。例えば車であれば、曜日によって奇数番号のみ可能とか、偶数番号の日にするとか、何か方法があるのではないかと思えますが、そういうことを考えているかどうかです。

また、外国人の方が増えているということですが、実際に旧鎌倉地区で空き家が民泊の施設になってしまい、そうするとごみ出しのルールが守られない状況で、さらにオリンピックが近づけば、空き

家を利用した民泊が増えると思います。既にインターネット上でかなり空き家募集が出ていますので、今後さらに増えると思います。そういうことを規制する予定があるのかどうかです。生活している人がごみの問題、あるいは観光客の多さによる混雑の問題で四苦八苦している状況ですので、市としての取り組みというのは考えないといけません。

もう一つ、先ほどのトイレの問題にしてもお金もかかります。観光客への対応は、鎌倉駅で降りる人に寄付金を募るとか、箱を置いて浄財を募って、それを費用に当てるとか、そういうことを考えても良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

#### <市民活動部・奈須部長>

まず観光客の入り込み数の増加に対する対応ですが、生活に支障が出ているというのも承知をしまして、一つは休日に江ノ電に乗るのに1時間も2時間も待つようなことがあると聞いています。観光の視点からは、分散化を考えています。鎌倉駅から八幡宮にだけ行く、また、大仏にだけ行くのではなく、他にも魅力ある場所がたくさんあるということをさまざまな方法を使ってお知らせして、動いていただく。

先日の連休の時に私どもが行った取り組みとしては、駅前で江ノ電に乗らなくても大仏に歩いていくことができます、と案内をしました。地図をお配りして、このように行けば1時間待たなくても20分で行けますとご案内をして、歩いていただくように促しました。歩いていただくことで、周辺の商店街を通ってもらい、買い物をしてもらえれば経済効果も表れてきます。そのような取り組みをしています。

#### <まちづくり景観部・齋藤部長>

道路上での商売の関係ですが、これについては、都市景観課で屋外広告物の許認可をやっており、道路上に設置する違反広告物は、小町通りの長年の課題でした。それと同時に路上に商品を置いたり、ひさしが出ているなど、そういう問題に対し、年に2回だと思いますが、違反広告物キャンペーンに合わせ、道路に置かれた商品を撤去するよう注意していくということを行っています。設置者は、その時はひっこめますが、終わるとまた出す、いたちごっこではありますが、野放し状態にならないよう、定期的に、粘り強くやっていきたいと考えています。

観光客による混雑については、特に駅前は、歩行もままならないという話がありました。現在、交通計画課で、鎌倉駅東口の駅前広場の整備を進めており、今年度実施設計を進め、来年度から2ヵ年かけて広場の整備をする予定です。その中で一番の目玉となるのが歩行空間の拡幅で、今の混雑状況が少しでも改善できるよう整備を進める予定です。

#### <経営企画部・比留間部長>

民泊について、旅館業法の所管は保健所になりますが、建築トラブルや建物用途、ごみや騒音の問題でのトラブルは、市役所の建築指導課を窓口として、市民の方からの苦情をワンストップで受けるという対応をしています。もし、何かありましたら建築指導課にご連絡をください。民泊新法が制定され、今後、一年以内に施行されます。そうすると旅館業法の適用を受けず、また、用途も住宅の扱いとなります。運用は県の扱いになりますが、市としてはトラブルが多い現状を踏まえ、簡単になん

でも認められてしまうことがないよう、県に働き掛けていきます。

もう一つ、観光客に関する規制というのは、なかなか難しい課題があります。現在、市で取り組んでいるのは、ふるさと納税で、鎌倉が好きな方々にまちづくりに協力してくださいという呼び掛けを積極的に行っています。まだまだ寄附額は少ないのですが、観光客の方々にもまちづくりに参加していただけるような仕組みを整えていきたいと考えています。



平成 29 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	29-鎌倉東-4
テ ー マ	災害時の観光客対策について
内 容 詳 細	災害時の観光客対策について
担 当 部 課	防災安全部 総合防災課

議題に対する回答等

災害時の観光客対策については、ソフト面を中心に各種対策に取り組んできたところですが、主な事項を紹介いたします。

まず、海水浴シーズンの海水浴客に対する対策としては、海浜事業者等と連携し、津波避難訓練を実施するとともに、地理に不案内な観光客等に避難方向を周知するため、避難方向を示した路面シートや避難誘導標識の設置を行っています。

また、外国人観光客対策として、鎌倉市ホームページの多言語化（英語・中国語・韓国語）を行うとともに、市内各所に Wi-Fi を設置し、自らが災害時に情報収集するための環境整備を図っています。

さらに、本市で想定される津波災害を具体的にイメージしていただくための一つの手法として、津波シミュレーション動画を作成し、インターネット等で公開しております。

また、津波浸水予想区域内にかかる商店街を中心に市で作成した避難誘導旗を配布し、率先避難者として避難誘導にあたっていただくことをお願いしていきたいと考えております。

添付資料

### ＜防災安全部・柿崎部長＞

住民、観光客、在勤の方々、それぞれ区別なく、身体生命を災害から守っていくということが、市の責務であると感じています。特段、観光客に特化した対策はありません。例えば、先週土曜日に海水浴場で津波の避難訓練を行いました。津波警報を出して、実際にオレンジフラッグを掲げて海からあがってもらうという訓練を年に1回やっています。また、新たに避難方向等を示した万国共通のピクトサインにより、こちらが高台、津波から逃げる方向ですと分かるものを路上に貼っています。

平成27年度からは、Wi-fiのアクセスポイントを順次つくってきました。平成27年度は本庁舎と第3分庁舎、生涯学習センター、平成28年度は各支所その他、芸術館、八幡宮、建長寺など、観光部局とタイアップしてやってきました。Wi-fi情報や、ホームページも多言語化しております。外国人対応としては、このような対応をしています。

また、津波のDVDをつくりまして、ホームページでもかなりの視聴回数になりました。テレビ等の報道にもインタビューされて、目に見える形での災害への備え、啓発を行っているところです。地元の方や商店街の方々も実際にどちらの方向が避難経路かわからないこともありますので、オレンジフラッグの小さいものをつくり、これを津波浸水区域内にある商店街の方々に説明し、避難経路マップと合わせて置いてもらっています。災害があったときにその旗を使って商店街の方々に誘導してもらえないかお願いをしています。オレンジフラッグも結構浸透してきましたので、皆様のご協力を仰ぎながら、観光客の誘導にあてていきたいと考えています。

### ＜小町二丁目自治会・小泉会長＞

一つの案として、観光客向けにどこに避難場所があるか、観光案内の地図の中に入れて良いと思います。市民は、防災マップを持っているから分かりますが、観光客は分かりません。うちは津波避難ビルになっていますが、自治会の人たちは、どこに逃げたら良いかわからないというので、うちに逃げてきたらいいよと話しました。そうやって広報しておけば、近所の人たちにも周知できますし、観光客も避難場所がわかります。観光マップに避難場所の位置を明確に表示しておけば、被害に遭わずに済むと思いますが、いかがでしょうか。

### ＜市民活動部・奈須部長＞

外国語版の地図は、6ヶ国語分用意して配布しています。この中には、トイレ、津波来襲時の避難場所を表示しています。いかに多くの方にお知らせしていくか、手に取る方は限られてしまうので、どうやって周知していくかが大きな課題ですが、地図は、用意していますので、今後これを広げていく事を検討していきたいと考えています。

#### ＜後日対応 市民活動部観光商工課＞

外国語版も含め観光マップには、津波襲来時の避難場所を掲載しています。現在は、市役所や観光案内所等における配布やホームページへの掲載により、情報を提供していますが、新たな周知の手段がないか、今後も引き続き検討していきます。

平成 29 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	29-鎌倉東-5
テ ー マ	鎌倉市と観光協会の関係について (花火大会開催にあたっての疑問)
内 容 詳 細	鎌倉市と鎌倉市観光協会との関係について、花火大会の開催云々から疑問を持ちました。市民に説明（市民目線が足りないのでは）が必要と考えられる為です。
担 当 部 課	市民活動部 観光商工課

議題に対する回答等

平成 29 年度一般会計予算等審査特別委員会において、観光協会から審議に必要な資料が提出されなかったことから、市議会で観光協会の運営費等補助金が削減された議会修正予算案が可決されました。

このことを受け、鎌倉市観光協会では、運営費補助金が削減される中、7月開催予定の花火大会実施に向けた責任ある運営を担えないとの理由で、鎌倉市花火大会実行委員会から脱会し、協会が務めていた事務局も担えないことを表明しました。これにより、実行委員会において協議を行った結果、鎌倉市観光協会の協力が得られない中、当初予定していた 7 月 19 日の開催は困難であるとの結論に達し、中止とする決定がなされました。

しかしながら、鎌倉花火大会は、鎌倉まつり、薪能と並ぶ鎌倉三大行事であり、過去 68 回の開催の歴史を誇り、鎌倉の夏の魅力を形成する重要な観光資源であるとともに、市民の憩いの催しであることから、市としても、何らかの形で開催を行うことができないものかと模索しておりました。

そのような中、市民からも花火大会開催の声があがり、市民有志からクラウドファンディングによる資金調達や協賛の意向が示されたことにより、花火大会開催に一定の目途がついたことから、市が事務局を担い、7 月 19 日に花火大会することを 4 月 21 日に記者発表しました。

その後、市民有志の方や市からの呼び掛けによる従来の花火大会実行委員会の委員を中心に構成された「鎌倉を愛する者がつくる花火大会実行委員会」を立ち上げ、7月19日、皆さまの多大なるご協力のもと、無事花火大会を終えることができました。

添付資料

### <市民活動部・奈須部長>

補助金の問題がありました。5月に役員任期が満了し、新しい体制に変わりました。新会長も一部報道されましたが、この中で理事の構成メンバーも大きく変わる事となりました。今までは、市内の事業所の方が選出され、理事になっていましたが、観光に関連する、いわゆる関係団体から構成するという形になりました。さまざまな団体がいろいろな活動を通して収集した情報を吸い上げ、それを観光協会の運営に生かしていく、また、逆に観光協会がやっていることを市民の方に知っていただくという形をつくれたのではと思っています。

さらに、市からの選出委員として私も新たな理事のメンバーに入りました。それ以外にも地域の声を反映できるような仕組みを設けていまして、少しでも市民に対する視点を取り入れられるよう、私の立場からも発信していきたいと思っていますので、今後、見守っていただければと思っています。単なる産業振興の視点だけではなく、その中に各種団体の代表者の他、学識経験の方、旅行業に関する専門的な知識をもった方、そのような方々にも入ってもらっていますので、幅広く議論していきたいと思っています。

### <山王台自治会・岩田会長>

花火大会は成功しましたが、クラウドファンディングで募金を集め、調達しました。議会が補正予算を否決しましたが、また、新しい議会でそれが復活して可決されました。そうすると観光協会の予算が復活することになり、花火大会は、寄付で1千万円を皆さんから集めたということなんですが、一般的な市民の認識としては、予算が復活したのだから募金は、どうなるのだろう、二重に集めなくても良かったのではないかという感じがすると思います。その点だけちょっとお聞きしたいのですが。

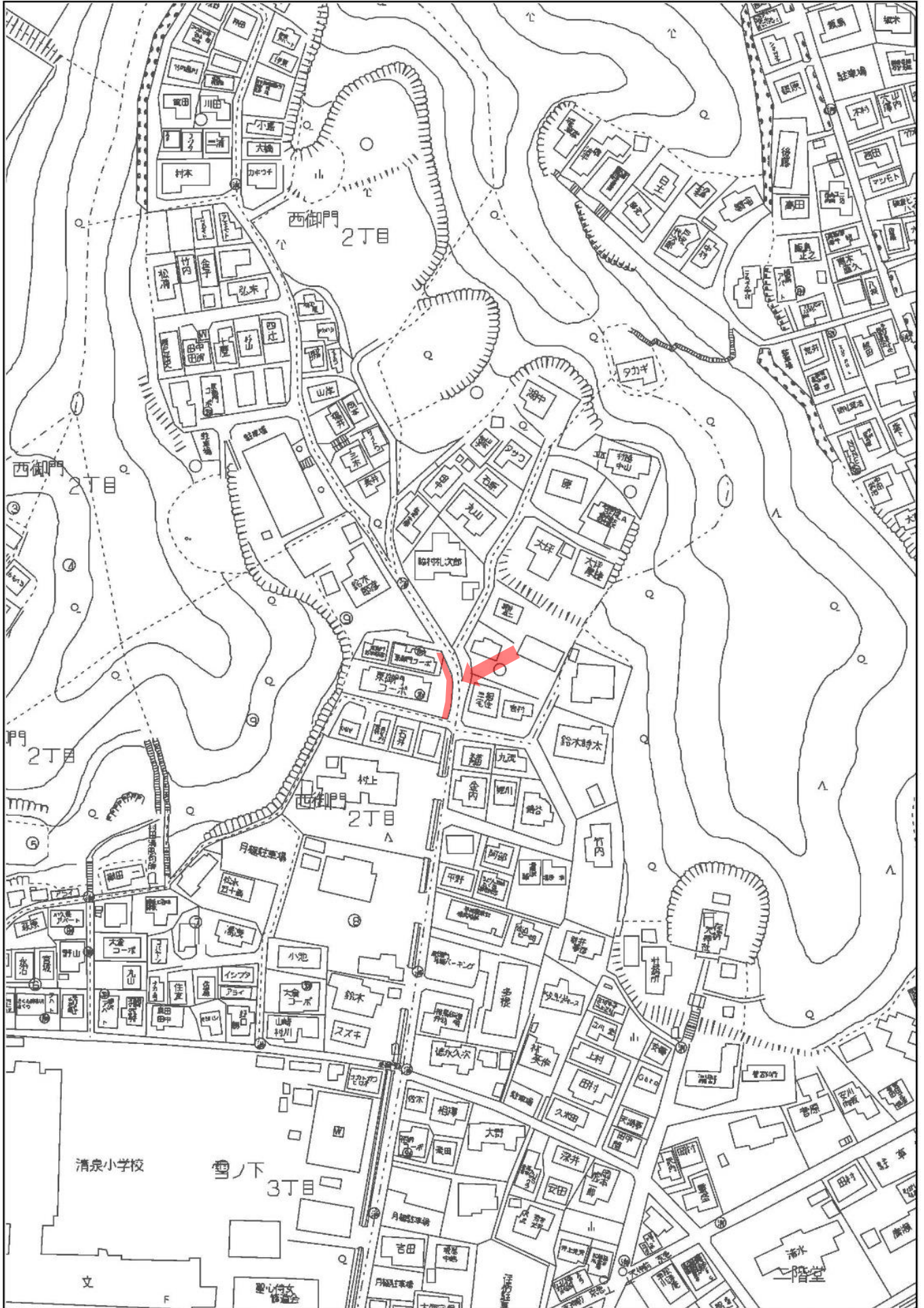
### <市民活動部・奈須部長>

観光協会の補助金には、今回の花火大会の予算は、含まれていません。観光協会の事務局の職員の人件費などで、花火大会を実施するにあたっては、実行委員会を組織して、その実行委員会が協賛金を集めて実施しています。市からの補助金もありますが、それとは別に実施しています。

平成 29 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	29-鎌倉東-6
テ ー マ	市役所担当職員・市民要求事項に対する取り組み意識について
内 容 詳 細	<p>当時当該地区にて住宅開発があり、大型重機が頻繁に通行し、道水路蓋等通行の安全を考えて住民が自主的に沈み込み防止の溶接を行っていました。このため、自治会住民からの要望を受け、自治会として口頭で道水路管理課に暗渠変更要求を行いました。</p> <p>窓口対応は丁寧でよかったが、何回か役所を訪問して感じたのは一向に話が進んでいないことです。やっと1年後現場で業者と水路の確認ができ、それ以後こちらには何の連絡もありません。</p> <p>今年の6月で2年になります。今回書面では要望書を提出しておりませんが担当者は当初、口頭でも十分ですとのことでした。</p> <p>今回申し上げたいのは要求、要望事項について、いつ頃着手できるのか、いつ頃（納期）に完了予定であるかも含めて経過報告に心配りを常に意識して業務の遂行をお願いしたいです。無しのつぶてです。連絡先も通知しています。</p>
担 当 部 課	都市整備部 道水路管理課・道路課

議題に対する回答等	
<p>平成 27 年に相談を受けた道水路管理課が、現地を確認、その後に工事を担当する道路課で検討を行ったことから予算要求が昨年度となりました。</p> <p>本年度予算化されたことから、現在道路課にて設計積算を行っており、9月までに着手し、12月末までには工事を完了する予定としております。</p> <p>なお、工事にあたりましては、事前にご案内をお配りするように対応させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>報告等が遅くなり、申し訳ありませんでした。</p>	
添付資料	現地案内図



### ＜西御門自治会・福井会長＞

2年前の6月に、地域住民の方から要望がありまして、その内容としては、側溝の安全性等を考えて、ふたをかけて暗渠にしてほしいというものでした。その当時、ちょうど大型重機が入り、開発が進められていて、その住民の方が自分で市の側溝に鉄板をかけていたところ、大型重機が入るのでへこんでしまったということです。

以前から、市にお願いしており、自治会からも申し入れてほしいと要望がありました。その時の市の職員の対応が非常に良く、要望書も何もなく口頭でお話しただけですが、要望は十分受け止めたという回答をもらいました。道路関係と道水路管理課に行って、対応してもらいました。そこまでは良かったのですが、その後、なかなか反応がなく、私が役所に行く度にどうなっていますかと聞くと、たらい回しにされてしまいました。

その後も3～4回ほど行く度にお聞きしたのですが、なかなか良い返答はありませんでした。その時にこういう要望に対してはどのぐらいに対応してもらえるのかと担当の方に聞きましたら、奥の方からたくさんの要望があるから2～3年待つのは、当たり前だよという気にかかる言葉が聞こえました。奥の方にいる方といったら、役職の方だと思うのですが、そういう対応ではまずいのではないかと思います。今回のテーマにあげさせてもらいました。

そうしたら市役所の道路課から、たまたまだと思いますが、今回、このように実施させてもらいますという回答が、私が役所をお願いしてからはじめてありました。色々な要望があって大変な作業でしょうが、だいたいいつ頃になるなど、アバウトでも構いませんので、教えてもらいたいと思います。そうでなければ、我々がお願いしたことについて、ちゃんと話が進んでいるのかなと疑問に思います。ですから住民の要求に対しては、できるだけ早く、いつ頃までに着手できます、来年度予算が取れますから、これぐらいでできますと、これぐらいのことは提案した側にフィードバックしてもらいたいというのが私の願いです。

### ＜都市整備部・樋田部長＞

工事をしていく中でも、予算化など、段階を踏んで工事に至るわけなのですが、その間、きちんと経過をご報告すべきで、それをしなかったことは誠に申し訳ございませんでした。経過を説明させていただきますと、市民からご要望をいただくと、道水路管理課が現地を確認し、通常の道路補修等であれば市役所の作業センターという部署で対応しますが、作業センターでできないものは、予算化をし、道路課が業者に工事を委託するということになります。今回の案件は、作業センターでは対応できないものであり、昨年度、予算要求をし、今年度予算がついたという経過があり、これをきちんとご説明してこなかったというものです。

現在、設計・積算を行っており、入札を行いまして、9月に業者が決まりますので、その後、10月には工事に入り、年内に工事を終わらせることを予定しています。工事に入る際には、きちんと回覧をさせていただくようにします。今後、このようなことがないように対応させていただきますのでよろしく願いいたします。

### ＜横町町内会・小田切会長＞

これは、単なる道路課の問題でとどめておく問題ではないと思います。地域の仕組みづくりという

ところから考え、この問題を契機に私どもも含めて行政もお互いにこういったことがないように、時間がかかるのであれば、どの様なスケジュールになるかなど、方向性を明らかにしていくというところに結びつけたいと思っています。





# 付 録

## 当日配布資料

- 1 鎌倉市市政e-モニター登録のご案内
- 2 鎌倉市ふるさと寄附金